

総 説

モデル・コア・カリキュラムとコアコンピテンシーから 変化の時代に求められる看護学士課程における 基礎看護技術教育を考える

Considering Basic Nursing Skills Education in
Baccalaureate Nursing Programs Required in an Era of Change,
Based on the ModelCore Curriculum and Core Competencie

谷川千佳子 片川俊太郎 並川聖子 泉澤真紀

Chikako TANIKAWA, Shuntaro KATAGAWA, Satoko NAMIKAWA
and Maki IZUMISAWA

旭川市立大学保健福祉学部保健看護学科

キーワード 看護モデル・コア・カリキュラム, コアコンピテンシー, 基礎看護技術教育

要 旨

本稿では、本学看護学士課程基礎看護技術教授活動の方向性の検討を目的に、「看護モデル・コア・カリキュラム」（以下看護コアカリ）と、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（以下コアコンピテンシー）を概観した。併せて本学基礎看護学科目群が、コアコンピテンシーに基づくカリキュラムにつながっているかの視点で考察した。看護コアカリからは他の医療職の役割をも理解し、柔軟な連携の基盤となる知識とコミュニケーション能力、問題解決を導く発想力を活かし育む取り組みが要請されていると導いた。コアコンピテンシーは厚生労働省指定規則と同様に時代の変化に対応する基盤となる能力、地域に目を向けた内容等変更を加えながら発展を続けている。「積み上げていく指導」および継続的な自己研鑽や生涯学習をする力を養うには、初年次からの教員の関わりや働きかけが重要であることを導いた。基礎看護学科目群の対照では、コミュニケーション能力向上のための教育強化、臨床判断能力や倫理的判断・行動に必要な基礎的能力を養う実践的な演習が一層必要となると導いた。根拠に基づく看護技術の習得には都度、学習者のレディネスを考慮し、主体的な学習行動を促す教材・授業づくりを必要とする。教員－学習者間、学習者同士の双方向のアクティブラーニングを活用し、心理的安全を約束したうえでのシミュレーション教育、一層のICT活用を志向する。将来的に日本看護学教育評価機構（JABNE）分野別認証評価受審を視野に教育プログラムを検討していく。

はじめに

（谷川千佳子）

本稿では、看護学士教育に関わる高等教育行政の一つである文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」と、日本看護系大学協議会看護学教育評価検討委員会「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の概観を通して、本学における変化の時代に求められる看護学士課程基礎看護技術教授活動の方向性を検討する。

1. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム

（谷川千佳子）

1) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定の経緯
看護学教育モデル・コア・カリキュラム（以下看護コアカリ）は、看護系のすべての大学が看護師養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したものとして、2017（平成 29）年文部科学省が公表した¹⁾。背景に看護系

大学の急激な増加があり²¹⁾、学士課程への進学者数増加に伴う教育の質の低下を懸念し、看護教育の質保障に向けて検討された経緯がある。2009（平成 21）年の看護師課程カリキュラムと保健師助産師看護師法の改正、2011（平成 23）年指定規則改正及び保健師助産師カリキュラム改正があり、文科省「大学における看護系人材の養成の在り方に関する検討会」はこの間に「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を策定した。この策定を内包した、看護実践能力の習得に必要な学修目標を「モデル・コア・カリキュラム」とし、2017（平成 29）年に国民へ広く提示すべく公表した。看護コアカリは医学教育・歯学教育・薬学教育と同様の大項目構成をとり、医療人材養成の基礎教育課程において専門職同士の協調を進め、卒後の柔軟な連携、協力を繋げることの必然性が強調されている。

2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの構成

看護コアカリは 7 大項目、30 の下位項目で構成される（表 1）。「A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力」のうち、「A-3 根拠に基づいた課題対応能力」では、未知の課題に対して自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的な判断及び科学的根拠の選択によって課題解決に向けた対応に繋げるとある。「A-4 コミュニケー

ション能力」では、人間性豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、お互いの言動の意味と考えを認知・共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識、技術、態度で支援にあたることを学ぶとある。「A-6 ケアの質と安全の管理」では、良質なケアの提供に向けてケアの質を管理し保証していくことの「必要性を理解できる」「具体的な方法を説明できる」「活動に参画できる」とある。「B 社会と看護学」では、健康が地域や生活の中でつくられるとの概念枠組みのもと学修目標が置かれている。「C 看護の対象理解に必要な基本的知識」においては人間の生活者としての側面と、生物学的に共通する人間の身体的・精神的な側面を統合して理解することが強調されている。「D 看護実践の基本となる専門基礎知識」の基盤は課題解決技法（PBL）を元に、対象のニーズに合わせた看護を展開する能力の育成が求められる。「F 臨地実習」では「実践できる」ことを重視している。

2. 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標（片川俊太郎）

「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」²⁾の中では、コアコンピテンシーを単なる知識や技能だけでなく、様々な資源を活用して特定の状況の中で複雑な課題に対応できるための核となる能力と定義している。

表 1 看護学教育モデル・コア・カリキュラム

A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力	D 看護実践の基本となる専門基礎知識
A-1 プロフェッショナリズム	D-1 看護過程展開の基本
A-2 看護学の知識と看護実践	D-2 基本的な看護技術
A-3 根拠に基づいた課題対応能力	D-3 発達課題に特徴づけられる看護実践
A-4 コミュニケーション能力	D-4 健康の段階に講じた看護実践
A-5 保健・医療・福祉における協働	D-5 心のケアが必要な人々への看護実践
A-6 ケアの質と安全の管理	D-6 組織における看護の役割
A-7 社会から求められる看護の役割の拡大	E 多様な場における看護実践に必要な基本的知識
A-8 科学的探究	E-1 多様な場の特性に応じた看護
A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢	E-2 地域包括ケアにおける看護実践
B 社会と看護学	E-3 災害時の看護実践
B-1 人々の暮らしを支える地域や文化	F 臨地実習
B-2 社会システムと健康	F-1 臨地実習における学修
B-3 社会における看護職の役割と責任	F-2 ケアへの参画
C 看護の対象理解に必要な基本的知識	G 看護学研究
C-1 看護学に基づいた基本的な考え方	G-1 看護研究における倫理
C-2 生活者としての人間理解	G-2 看護研究を通じた看護実践の探究
C-3 生物学的に共通する身体的・精神的な側面の人間理解	
C-4 疾病と回復過程の理解	
C-5 健康障害や治療に伴う人間の身体的・精神的反応の理解	

1) 看護学士課程教育で求められるコアコンピテンシーの概要

前提として、①保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であること。②看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程であること。③創造的に開発しながら行う看護実践を学ぶ課程であること。④人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であること。⑤教養教育が基盤に位置づけられた課程であることの5点がある。

コアコンピテンシーの直近の変更は2017(平成29)年度である。変更点として、まず、5群20項目(平成22年度)であったものを6群25項目に拡充した。そして、生物学的存在として、また生活者として存在する人間を包括的に理解する能力として、「I群 対象となる人を全人的に捉える基本能力」を増設した。その内容は、「1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力」「2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力」「3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力」「4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力」の4項目である。さらに、V群の名称を「多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」と改め、「18. 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力」を追加した。この変更は、地域や在宅での看護ニーズの高まりに対応できる人材育成に向けてのものである。

2) 基礎看護技術教育におけるコアコンピテンシー

(1) I群 対象となる人を全人的に捉える基本能力

I群は、看護の対象となる人間を全人的に理解することができる能力を意味している。看護の対象となる人や健康の捉え方は、これ以外のすべてのコアコンピテンシーの育成に大きく影響を与えるものであるため、看護学士課程においては主として1,2年次に教育が行われる。この基本能力は1,2年次の基礎看護学実習や、3,4年次の各分野の看護学実習において、看護の対象となる人を理解することを通じて、さらに深化していくものである。したがってI群は、II群からV群までのすべてのコアコンピテンシーの基盤となるものである。

全人的に対象を捉える能力は、看護学士課程の早い段階で学修する必要がある。この能力は、看護学の全課程を通して講義・演習・実習で更に深化していくものである。

(2) II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力

II群は、様々な生活背景をもつ人々の多様な価値

観・世界観を尊重し、看護の対象となる人々を擁護するヒューマンケアを実践することに関する能力を意味している。それには、「5. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力」「6. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力」「7. 援助的関係を形成する能力」が含まれている。これらは日本看護協会が示す「看護職の倫理綱領」に記載されている看護職としての倫理的な価値や義務に相当する内容である。上記綱領は、あらゆる場で実践を行う看護職の行動指針として示されたものであるため、III群、IV群、V群の基盤となるコアコンピテンシーであると考えられる。

(3) III群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力

III群は、多様な対象の特性や状態を理解した上で、科学的な最新の知識・技術を用いて、必要とされる看護を判断し、計画的に実践する能力を意味している。それには看護援助技術を適切に実施できる能力や、多様な対象をアセスメントする能力、根拠に基づき計画的に看護実践を行う能力などが含まれている。これらはI群やII群のコアコンピテンシーを基盤としながら、IV群に含まれるさまざまな対象特性に応じて、根拠に基づいた看護実践を行うために必要な能力である。

(4) VI群 専門職として研鑽し続ける基本能力

VI群は、看護職としての専門的能力を生涯にわたって主体的かつ継続的に発展させていくことに関わる能力を意味している。これは看護の対象に対する実践能力そのものではなく、継続的な自己研鑽の内容を含み、自己啓発能力や生涯学習力を意味するため、実践能力と並行し専門職に求められるものである。

3) コアコンピテンシーの教授・学習方法

これらのコアコンピテンシーの教授・学習方法として、講義・演習・実習の効果的な組み合わせが必要である。学生は、講義や演習で学んだ知識・技術や身につけた能力を実習において展開しながらリフレクションを繰り返す、知識と実践を効率的に統合させ、深化・発展させていくため、実習は看護学教育では非常に大きな意味をもつ。

実習は効果的な教授・学習方略のひとつであることから、初年次から4年次まで学生のレベルと学習状況に応じて、多様な場あるいは看護の対象を適切に選択し、教育課程に取り入れる必要がある。

4) 小括

コアコンピテンシーは、指定規則と同様に時代の変化に対応するために変更(基礎的な内容、地域に目を

向けた内容の充実)を加えられながら発展を続けている。コアコンピテンシーを意識することで、看護基礎教育で重要となる「積み上げていく指導」を展開していくことができる。そして、学生が継続的な自己研鑽や生涯学習をする力を養うためには、初年次からの教員の関わりや働きかけが重要となる。したがって、基礎看護学科目群が担う役割は非常に大きなものであると考える。

3. 基礎看護技術教育カリキュラムの方向性

(谷川千佳子, 並川聖子)

1) コアコンピテンシーと基礎看護学科目の対照表から見えてきたこと (並川聖子)

本学の基礎看護学科目群が、コアコンピテンシーに基づく看護学士課程における卒業時到達目標を導くカリキュラムとして質の担保につながっているかの視点でコアコンピテンシーと基礎看護学科目の対照表を作成した(表2)。

課題としてみえてきたこととして、以下の2つが挙

げられた。1点目として、II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力「援助的人間関係を形成する能力」に該当する科目が基礎看護学において設定されていないということである。保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正においてもコミュニケーション能力向上のための教育強化が必要とあげられていることからカリキュラム編成時に科目設定、もしくは基礎看護学科目における授業内容の充実が必要であったと思われる。今年度は、それを補うべく講義を2コマ設けてはいるが、必要な教育内容を行えていない現状であることは言うまでもない。現代の若者はインターネットやスマートフォンの普及、SNSなど、コミュニケーションツールの発達により、人に向き合う直接的なコミュニケーションの機会が減少していると言える。今後現行カリキュラムの評価を行い、この課題の解決に向けて十分な検討が必要と考える。

次にIII群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力「健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力」に該当する科目として、本学では専門領域を横断する科目「看護ヘルスアセスメント論」を設定した。

表2 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと基礎看護学科目群の対照

コアコンピテンシー	基礎看護学科目群
I群 対象となる人を全人的にとらえる基本能力	
1.看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	看護学概論、地域体験実習、基礎看護学実習
2.人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	日常生活援助論Ⅰ・Ⅱ、フィジカルアセスメント論、看護ヘルスアセスメント論
3.人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	看護学概論、看護過程論
4.人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	
II群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力	
5.看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	看護学概論、看護倫理、日常生活援助論Ⅰ・Ⅱ、フィジカルアセスメント論、看護ヘルスアセスメント論、
6.実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	診療に伴う援助技術、看護過程論、基礎看護学実習
III群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	
8.根拠に基づいた看護を提供する能力	看護学概論
9.計画的に看護を実践する能力	看護過程論
10.健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	フィジカルアセスメント論、看護ヘルスアセスメント論
11.個人と家族の生活をアセスメントする能力	看護過程論、基礎看護学実習
13.看護援助技術を適切に実施する能力	日常生活援助論Ⅰ・Ⅱ、フィジカルアセスメント論、診療に伴う技術論、基礎看護学実習
IV群 特定の健康課題に対応する実践能力	
14.健康の保持増進と疾病を予防する能力	看護学概論
V群 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	
21.安全なケア環境を提供する能力	日常生活援助論Ⅰ・Ⅱ、診療に伴う技術論、基礎看護学実習
22.保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	基礎看護学実習
VI群 専門職として研鑽し続ける基本能力	
24.生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	看護学概論、看護倫理、日常生活援助論Ⅰ・Ⅱ、フィジカルアセスメント論、看護ヘルスアセスメント論、診療に伴う援助技術、看護過程論、地域体験実習、基礎看護学実習
25.看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	看護学概論

注1 文部科学省高等教育局医学教育課「看護学教育モデル・コア・カリキュラム対応チェックシート」¹⁾を用いて作成。

注2 番号がないところは、基礎看護学領域の該当科目なしと考えた。

この科目は臨床判断能力強化とともに、総合的なアセスメント能力の充実を図る目的で設定され、基礎看護学科目としての位置づけである。臨床判断能力や倫理的判断・行動に必要な基礎的能力を養うための実践的な演習が必要となってくる。学生の考える力を高める演習となるようフィジカルアセスメント論で学んだことを土台とした内容を踏まえ、今後演習内容の強化となるようシミュレーション教育の導入や OSCE などを積極的に取り入れることなどが期待される。領域横断科目は単なるオムニバスの授業ではない。科目責任者として基礎看護学の教員がファシリテーターとしての役割を担い、運営し、評価していくことも必要であると考え。尚、ヘルスアセスメントという科目の到達目標内容を考えると、授業・演習内容が手薄になってしまうことも懸念されるため、全領域を網羅するのではなく、2・3の看護学領域に限定する方法もあるかもしれない。今後は科目担当者間及び看護学科として、教育の質向上に向けて評価していくことが必要不可欠である。基礎看護学領域の科目群がコアコンピテンシーに基づくものになっているかを検討した結果、いくつかの課題が明らかになった。今後は現行のカリキュラム評価及び総括を組織的に、段階的に取り組む時期に入ってきている。看護基礎教育の質向上を目指し、本校看護学科が丸となり、取り組むことにより、社会の変化に応じた活きたカリキュラムになるのではないだろうか。

2) 看護学士課程基礎看護技術教育カリキュラムの方向性 (谷川千佳子)

看護コアカリとコアコンピテンシーの概観を通じて、看護学士課程における基礎看護技術教育カリキュラムの方向性を考察する。

コアコンピテンシーの概観では、基礎的な内容、地域に目を向けた内容、「積み上げていく指導」、継続的な自己研鑽や生涯学習をする力を養うためには、初年次からの教員の関わりや働きかけが重要であることを導いた。看護コアカリも同様に、看護職者として基盤となる「A 看護系人材（看護職）」として求められる基本的な資質・能力「C 看護の対象理解に必要な基本的知識」がコアコンピテンシーの基礎的な内容に、「B 社会と看護学」が地域に目を向けた内容に、「A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢」が継続的な自己研鑽や生涯学習をする力を養うことに対応している。

看護コアカリ「A-3 根拠に基づいた課題対応能力」からは、特に看護技術カリキュラムでは根拠・原則を

説明できること、その知識を看護の行為として身体・倫理的態度に落とし込む授業・教材の設計を志向する。

「A-4 コミュニケーション能力」は、対人援助は相互行為であり互いの発想や考えの背景に関心を寄せ、対話を経て他者を理解すること、物事の見方・捉え方を広げる授業を志向する。「A-6 安全の管理」におけるインシデントは、問題の回避や発生した問題のリカバーを思考訓練する格好の教材としうる。危機管理への感性を早期から高める目的で、学習過程で偶発的に生じた「誤り」は学習を拡大する機会として積極的に取り上げ当事者以外にも意義ある学習機会としたい。失敗体験を経験に落とし込むには前提として安心して失敗できる環境が必要である。演習等で失敗の許される雰囲気、すなわち心理的安全が守られる学習環境の文化・風土を教員自らが醸成し学生をも巻き込んで整えていく。その教授技術を教員間でリフレクションしフィードバックを通して豊かにしていく。「A-6-2 自身の体調管理、知識および技能を見極め、能力の範囲に応じて他者の支援を仰ぐことの重要性を理解できる」があり、自己を適切に評価する訓練も求められているとわかる。自己評価やピア評価を授業内に取り入れ、自己をメタ認知するトレーニング機会を提供する。「F 臨地実習」は「実践できる」に重きを置くが、これは経験主義的な技術習得を意味しない。看護技術は原理・原則、根拠を持って説明できるものでなくてはならない。と同時に授業では単元毎にその時々学習者のレディネスを考慮する必要がある。入学時から学ぶ知識・技術・態度を積み上げられるカリキュラムとシラバスにする必要がある。そこへ学生の反復学習・練習を含め、主観的な自己効力感も一進一退しながら、能力の統合が果たされる基礎看護学実習を目指すこととなる。

総じて、他の医療職の役割をも理解し、柔軟な連携の基盤となる知識とコミュニケーション能力、問題解決を導く発想力を活かし育む取り組みが要請されている。教員-学習者間、学習者同士の双方向のアクティブラーニングを多用し、「気づき」「解釈」「反応」「省察」からなる臨床判断の思考プロセス学習⁴⁾を意図したシミュレーション教育、ICTの一層の活用、ディスカッションに活かす AI 導入を検討する。

日本の高等教育が分野別評価を実施する動向にある中、医学、薬学は第三者評価機関を設立した。日本看護系大学協議会 (JANPU) は「日本看護学教育評価機構 (JABNE)」を 2018 年度発足、2020 年度から分野別認証評価を開始した。2022 年度までに 21 大学が看

護学教育評価を受けている⁵⁾。本看護学分野においても将来的に評価を受けることを視野に教育プログラムを検討していく。

おわりに

(谷川千佳子)

学習者は初学ゆえの知識の乏しさや若年ゆえの生活経験の差はあるが、何もできない何も知らない無力な存在ではない。既習の知識・技術を武器に新たな看護技術習得に向き合う姿を教員は演習のたびに目にしており、彼らの成長・発達を信じられる場面に日々出会う。学習者を教育の中心にすえ、学習者自身で学び取っていくことに前向きになれる学習環境を教員は提供する必要がある。内藤らは、教員の重要な仕事は学習者の能力と意欲を引き出すことだという⁶⁾。それは教員から学習者への一方通行の授業では実現することができない。教員と学習者にはいつも相互作用が起こっておりいつでも双方向の対話を生むことができる。学習者が、その柔軟な発想を、恐れずに表現でき、挑戦できる場の確保が教員に求められている。学習者は可能性を持った存在であり、人は必ず伸びる存在であることを信じて待ち、教員自らが学習者の安全基地となって学習者と「共に学び、共に育ち、共に歩む」スタンスで教育に臨みたい。また、高等教育がその質の評価を義務づける中、看護学教育もこの潮流に合流・追随の流れにある。将来的に評価機構の評価を受けることを視野に教育プログラムを点検しブラッシュアップしていく。

注

- 1) 1992(平成4)年看護師等の人材確保の促進に関する法律制定後、看護系大学は年に10校ずつ増加し、1991年11校だったところ2023年4月には303校となった。

参考文献

- 1) 文部科学省：看護学教育モデル・コア・カリキュラム、2017。
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf (2023.12.25 閲覧)
- 2) 一般社団法人日本看護系大学協議会：看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標、2018。
<https://www.janpu.or.jp/file/corecompetency.pdf> (2023.10.18 閲覧)

覧)

- 3) 文部科学省高等教育局医学教育課：看護学教育モデル・コア・カリキュラム対応チェックシート、2017。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/1217788.htm (2023.12.25 閲覧)
- 4) 松谷美和子、三浦友理子、奥裕美：看護過程と「臨床判断モデル」、看護教育、56(7)、616-622、2015。
- 5) 日本看護学教育評価機構：<https://jabne.or.jp/> (2024.1.13 閲覧)
- 6) 内藤知佐子、伊藤和史：ファシリテーター Skills & Tips、医学書院、2021。